

令和 6 年度 ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 公募に係る説明資料

**令和 6 年 3 月
文部科学省 科学技術・学術政策局
人材政策課 人材政策推進室**

目次

1. 概要

2. スケジュール

3. 参考

女性の活躍推進に関する動向

■ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法) (H27.9.4公布・施行)

○国や地方公共団体、民間事業主に「事業主行動計画」の策定・公表等の義務付け(H28.4～)

■ 「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(R3.3閣議決定) ※令和3年度からの5カ年計画

- 大学教員のうち、教授等(学長、副学長及び教授)に占める女性割合として早期に20%、2025年までに23%の目標値を設定
- 女性研究者の新規採用割合の向上(⇒理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%)
- 男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実
- 中高生、保護者、教員等に対し魅力を伝える活動、女性の理工系への進学を促進 他

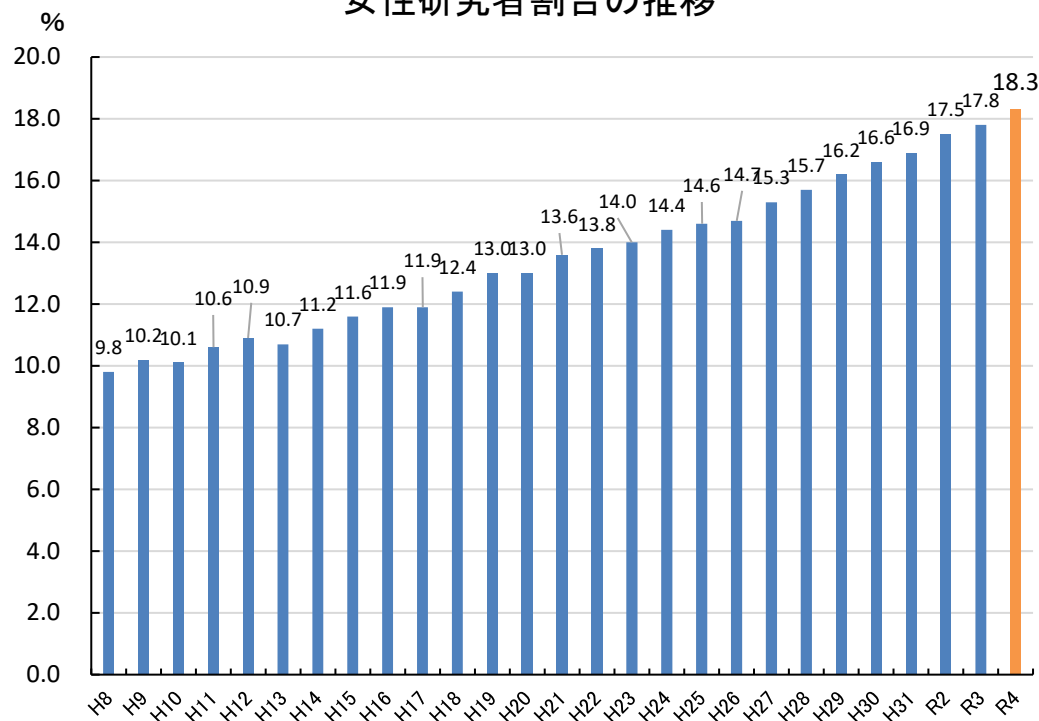
■ 「第5次男女共同参画基本計画」(R2.12閣議決定) ※令和3年度からの5カ年計画

- 科学技術・学術分野における女性の採用・登用の促進及び研究力の向上
- 科学技術・学術分野における女性人材の育成等
- 男女共同参画と性差の視点を踏まえた研究の促進
- 研究活動と育児・介護等の両立に対する支援及び環境整備
- 大学や研究機関におけるアカデミック・ハラスメントの防止
- 次代を担う理工系女性人材の育成
- 理工系分野に関する女子児童・生徒、保護者及び教員の理解促進 他

女性研究者割合の推移と国際比較

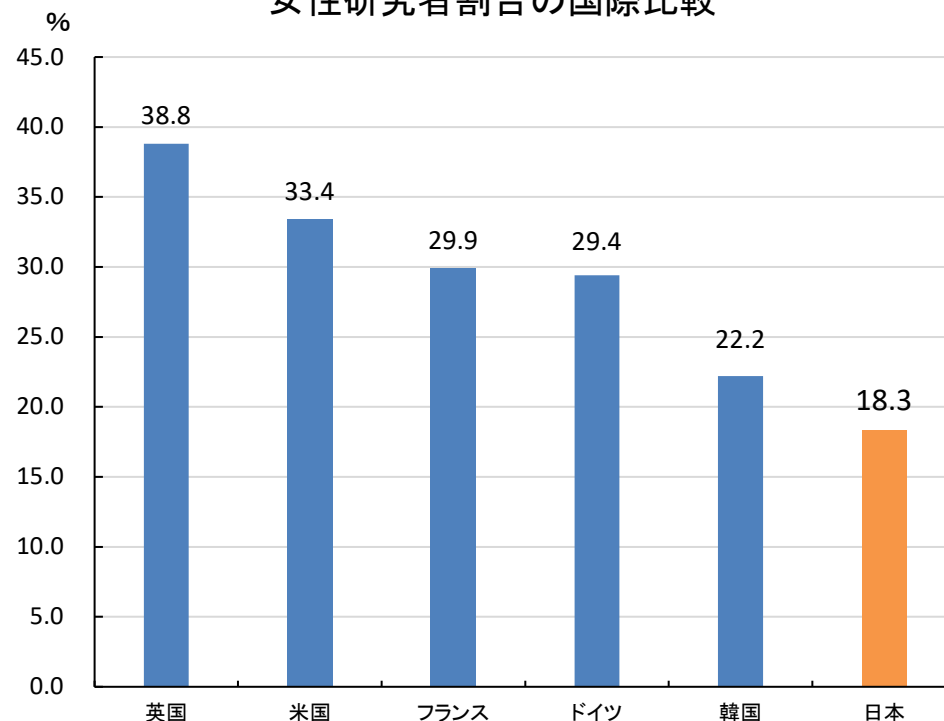
研究者総数に占める女性研究者割合は20年間で1.6倍に増加しているが、諸外国と比較してなお低い水準。

女性研究者割合の推移



(出所)総務省「2023年(令和5年)科学技術研究調査」

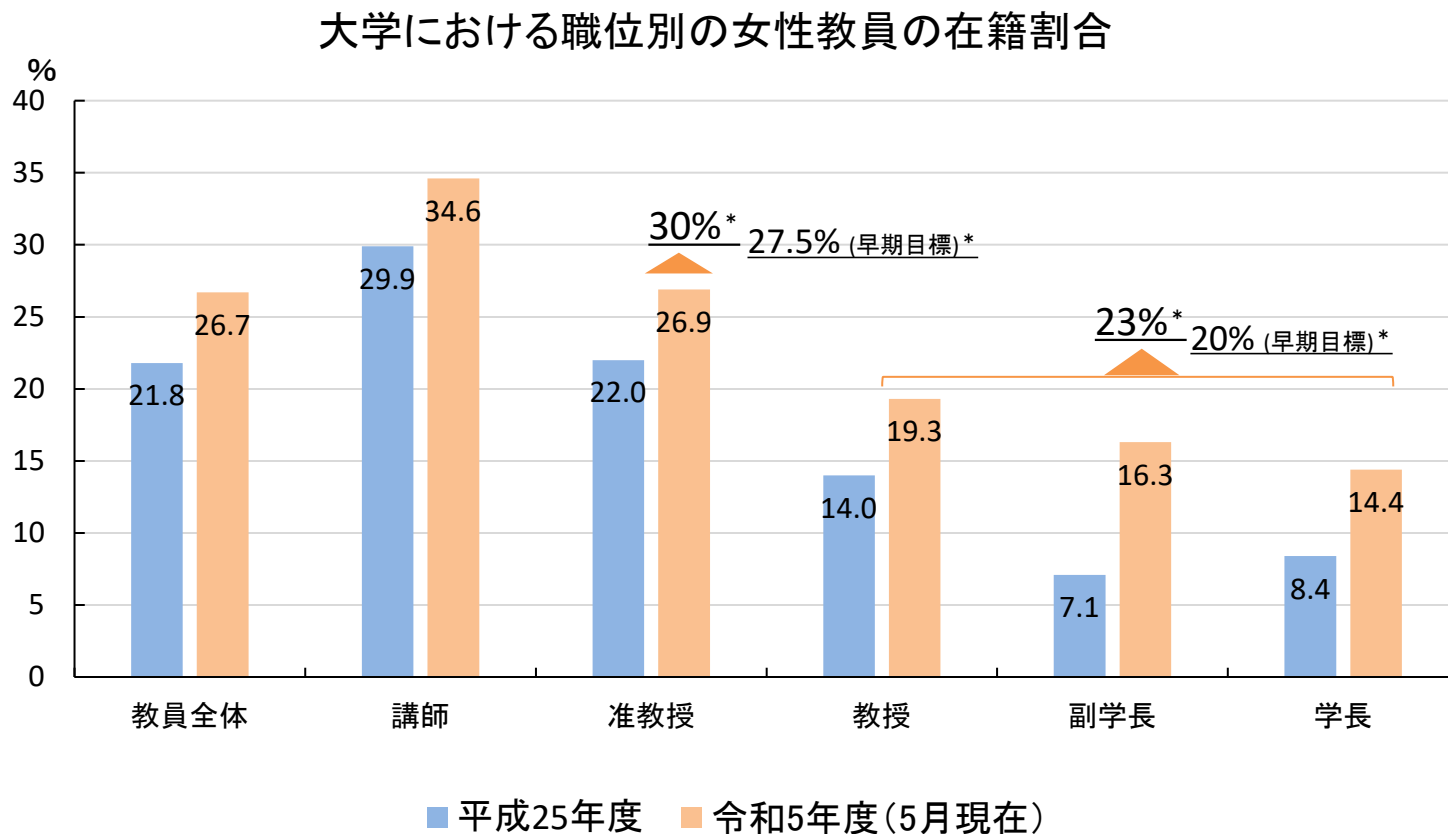
女性研究者割合の国際比較



(出所)総務省「2023年(令和5年)科学技術研究調査」(日本)、
「Main Science and Technology Indicators」(英国、韓国、フランス、ドイツ)、
「Science and Engineering Indicators」(米国)を基に文部科学省作成

大学における職位別の女性教員の在籍割合

女性教員の在籍割合は増加しているが、学長・副学長・教授の女性の割合はなお低い状況。



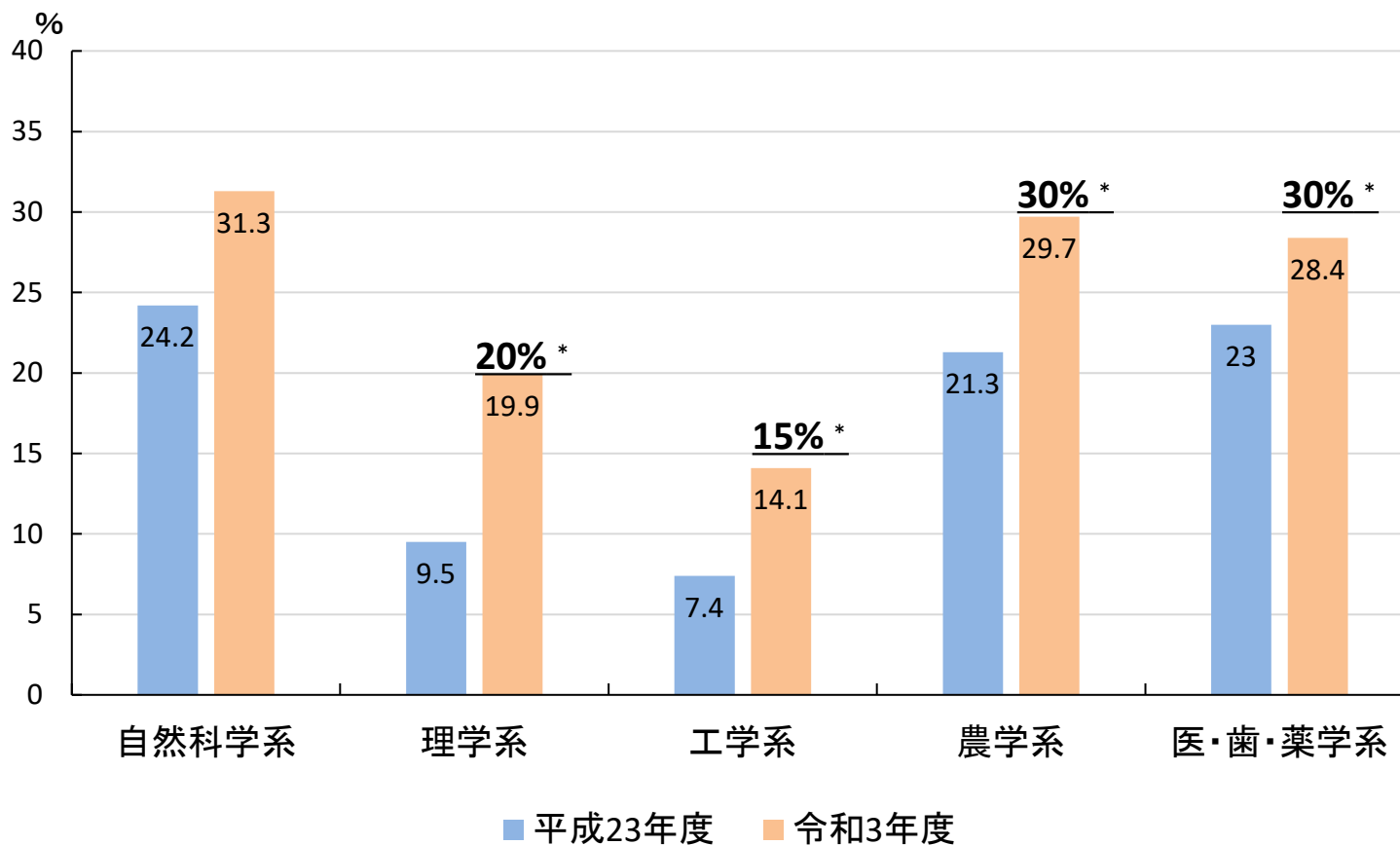
(出所) 学校基本調査の結果に基づき、文部科学省作成

* : 第5次男女共同参画基本計画及び
第6期科学技術・イノベーション基本
計画における成果目標

大学における女性教員の採用割合

女性教員の採用割合は増加しており、目標値の達成に近付いているものの、目標値の達成に向けあと一歩という状況。

大学における女性教員の採用割合



(出所) 文部科学省調べ

(注) 女性の教授、准教授、講師、助教の採用割合。

自然科学系は、理学、工学、農学、保健（医・歯・薬学系を含む）の合計。

* : 第6期科学技術・イノベーション基本計画における成果目標

背景・課題

- 人口減少局面にある我が国において、研究者コミュニティの持続可能性を確保するとともに、多様な視点や優れた発想を取り入れ科学技術イノベーションを活性化していくためには、女性研究者の活躍促進が重要であるが、女性研究者割合を諸外国と比較すると依然として低い水準にあり、特に上位職に占める女性研究者の割合が低い状況。
- そのため、女性研究者が出産、育児等のライフイベントにかかわらず研究を継続できる環境の整備や、上位職登用の促進が必要。

【統合イノベーション戦略2023（令和5年6月9日閣議決定） 抜粋】

○引き続き、男性・女性研究者双方が育児・介護と研究を両立するための環境整備やサポート制度等の充実を進める事業を推進。

【第6期科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定） 抜粋】

【科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標】大学教員のうち、教授等（学長、副学長、教授）に占める女性割合：早期に 20%、2025 年度までに23%（2020 年度時点、17.7%）

事業概要

事業の目的・目標

- 研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援する（H27年度より開始）

ダイバーシティ実現に向けた取組の支援

- 対象機関：国公立大学、国立研究開発法人等

<女性リーダー育成型>

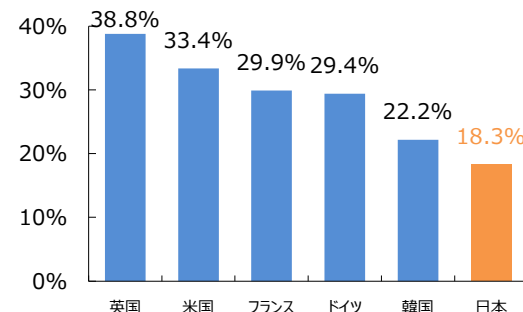
- 支援取組：教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、挑戦的・野心的な数値目標を掲げる大学等の優れた取組を支援
- 事業期間：6年間（うち補助期間5年間）
- 支援金額：上限70百万円程度／年・件
- ※先端型、牽引型、特性対応型についてはR4年度までに採択された機関のみ継続実施
- 新規採択件数：5件程度（そのほか、既採択分36件を継続実施）

※別途実施中の先端型、牽引型、特性対応型についてはR4年度までに採択された機関のみ継続実施

調査分析等の実施

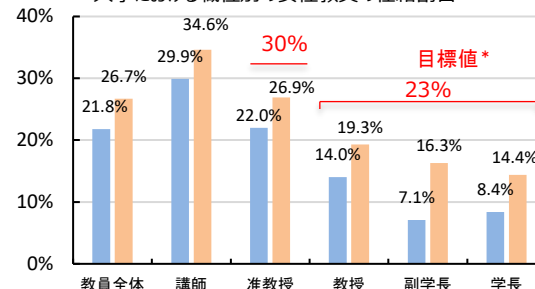
- 対象機関：国公立大学、国立研究開発法人等
- 事業期間：2年間
- 支援取組：女性研究者の活躍促進に資する海外の優れた取組に関する調査分析
- 支援金額等：25百万円程度／年・件（新規採択1件、継続実施1件）

■ 女性研究者割合の国際比較



※「科学技術研究調査報告」（日本）、
「Main Science and Technology Indicators」（英国、韓国、フランス、ドイツ）、
「Science and Engineering Indicators」（米国）より作成

■ 大学における職位別の女性教員の在籍割合



※「学校基本調査」より作成 ■ 平成25年度 ■ 令和5年度
*第5次男女共同参画基本計画及び
第6期科学技術・イノベーション基本計画における成果目標

- 我が国における女性研究者の割合は、これまでの女性研究者支援に係る取組等の結果、増加傾向にあるが、欧米の先進諸国と比べると未だ低く、また、女性研究者の上位職への登用もなかなか進まない状況
- 男女共同参画の観点のもとより、多様な視点や発想を取り入れ、研究活動を活性化し、組織としての創造力を発揮する上でも、女性研究者数の増加に引き続き取り組むとともに、女性研究者の研究力向上を図ることは極めて重要



女性研究者がその能力を最大限発揮できるよう、研究と出産・育児等のライフイベントとの両立や女性研究者の研究力向上を通じたリーダーの育成を一体的に推進するダイバーシティ実現に向けた大学等の取組を支援

女性研究者活躍促進に関する目標

- 女性研究者の新規採用割合について、2025年までに、理学系20%、工学系15%、農学系30%、医学・歯学・薬学系合わせて30%、人文科学系45%、社会科学系30%の目標値（第6期科学技術・イノベーション基本計画）
- 大学の教員に占める女性の割合として、教授等（学長、副学長及び教授）早期に20%、2025年までに23%の目標値（第5次男女共同参画基本計画）

若手研究者活躍促進に関する目標

- 40歳未満の大学本務教員の数を1割増加させるとともに、将来的に、我が国全体の大学本務教員に占める40歳未満の教員の割合が3割以上となることを目指す（第6期科学技術・イノベーション基本計画）

女性リーダー育成型

- 教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するため、**挑戦的・野心的な数値目標**（※）を掲げ、独自のアイデアで総力を挙げ取り組む**機関**に対して支援

※挑戦的・野心的な数値目標とは、第5次男女共同参画基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画で**政府目標として掲げている目標値を大幅に上回るような、飛躍的な目標値**のほか、各機関の規模や現状を踏まえた上で、**既存の取組の単なる延長線上にないと十分に認められる目標値**であって、**政府目標の達成への寄与が見込まれる数値**なども想定されます。

- 高い数値目標の達成のために、各機関により異なる様々な課題に対応する必要があるため、**幅広い取組を支援対象とすることが可能**

調査分析

- 女性研究者の活躍促進に資する、海外の大学・研究機関等における優れた取組事例に関する調査・分析を行う取組に対して支援

女性リーダー育成型

- 各機関・地域の特色を踏まえた、女性研究者の活躍推進に加え、女性研究者を含む若手研究者の育成・確保をはじめ総合的なキャリアマネジメントに向けた機関としての目標・行動計画※を設定・公表することを要件とします。

※ 当該目標・行動計画は、以下の計画等と関連していることを要件とします。

- ・ 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人については、当該法人の中期目標・中期計画
- ・ 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定機関（上記法人を含む）については、当該計画
- ・ その他、各機関における中長期的な戦略（機関として策定・公表しているもの）

※ 各取組の推進に当たっては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」や「第5次男女共同参画基本計画」に掲げる目標値の達成に寄与することが望まれます。

女性リーダー育成型

- 対象機関：[代表機関] 大学、大学共同利用機関法人、独立行政法人
[共同実施機関] 同上

※ 単一の機関による申請、複数機関による共同申請のいずれも可

※ 本事業の補助期間中に実施機関が国際卓越研究大学に認定される場合、当該大学の国際卓越研究大学研究等体制強化計画に記載され、助成の対象となる取組と本事業による支援に重複が生じないように、重複する部分については本事業からの補助は行いません。

- 支援取組：教授・准教授等の上位職への女性研究者の登用を推進するために掲げた野心的・挑戦的な数値目標の達成に必要な**ほぼすべての取組**

※ **機関としての目標・行動計画の設定・公表が必要**

- 選定件数：**5件程度**

- 補助金額：**3,500万～7,000万円／年（上限）**

- 実施期間：**6年間（うち補助期間5年間）**

※ **各機関の自立的運営の確立に向けて、補助期間終了後も自己資金での運営が前提**

女性リーダー育成型

- 「女性リーダー育成型」では、ほぼすべての取組を支援。特に、
 - － 女性研究者の研究費（上限の撤廃）
 - － 女性研究者の雇用経費（上位職と現職との差額に限る）について支援可能。

- ただし、以下の取組は補助対象となりません。
 - － 中高生及びその保護者のみを対象とした取組
 - － 施設の建設や改修に係る経費
 - － 保育所の整備、保育士の雇用
 - － その他、科学技術人材育成費補助金の各種規程で認められない経費など

女性リーダー育成型

1. 目標・行動計画の妥当性、効率性

- (1) 目標の妥当性（上位職登用にあたり挑戦的かつ野心的な数値目標（第5次男女共同参画基本計画及び第6期科学技術・イノベーション基本計画で掲げている政府目標を大きく上回る目標値 等）
- (2) 行動計画の妥当性・効率性（意欲的かつ挑戦的・具体的であり達成可能な計画、企業や海外ファンディング機関等の外部資金の活用、女性研究者の上位職登用割合や新規採用割合等に係る国の目標値達成への寄与 等）

2. 取組内容の妥当性、期待される成果

- (1) 目標の達成及び計画の実施に当たって、具体的かつ効果的な取組が提案されているか
- (2) 取組内容や期待される成果が、単に資金の投下のみにより実現されるものではなく、知見の提供や仕組構築の支援等として他の機関へ移転可能なものかどうか
- (3) 国の基本計画で設定された目標値の達成への寄与が期待できるか

3. 補助期間（5年間）及び補助事業期間（6年間）の終了後における継続性

調査分析

- 対象機関：大学、大学共同利用機関法人、独立行政法人、高等専門学校、研究所等
（複数機関（2機関程度以上）による共同申請を原則）
- 支援取組：代表機関と共同実施機関における女性研究者の活躍促進に係る取組の調査・分析を行い、その分析結果を踏まえ、我が国の女性研究者の活躍促進のための方策の検討に資する海外の取組事例の調査・分析を行う取組
- 選定件数：1件程度
- 補助金額：2,500万円／年（上限）
- 実施期間：2年間

調査分析

➤ 「調査分析」では、例えば以下のような取組を支援。

（海外の大学・研究機関等における女性研究者の活躍促進に向けた取組）

- － 人事選考（新規採用、上位職への登用等）における意識改革の取組（「無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）」解消に向けた取組、教員評価等に関する取組も含む）に関する調査・分析
- － 女性研究リーダー育成の取組に関する調査・分析
- － 女性研究者の次世代（大学院博士課程学生、若手研究者）育成の取組に関する調査・分析

調査分析

1. 実施体制の妥当性、効率性

- 人員・組織体制が整っており、業務管理を適切に遂行できる体制を有しているか
- 人員・組織体制について取組を適切に遂行するために必要な知識技能、ノウハウ、実績を有しているか
- 代表機関と共同実施機関において、取組を円滑に行うための連携体制を有しているか

2. 取組内容の妥当性、効率性

- 提案内容が、本調査分析のテーマの趣旨・目的と合致しているか
- 目的の遂行に向けて、意欲的かつ具体的であり、達成可能な計画が提案されているか
- 代表機関と共同実施機関での状況に加えて他の研究機関や全国的な状況も視野に入れるなど、妥当な現状分析のもとで適切な課題設定がされているか
- 当該課題及び女性研究者の総合的な活躍促進に資する具体的な知見を得ることができるよう計画されているか

3. 期待される成果の妥当性、卓越性

- 提案された課題設定及び取組の目的・内容と整合性のとれた、具体的な成果が想定されているか
- 我が国における国・各研究機関等のレベルでの具体的な活用方策や、我が国の女性研究者の活躍促進及びその環境整備に対してどのように貢献するかが明確となっているか

既選定機関における重複申請の制限（公募要領 P.14）

選定年度・類型 (令和6年度は同時申請の類型)		令和6年度公募（申請可：○、申請不可：×）	
		女性リーダー育成型※1	調査分析
令和元年度	牽引型	○	○
	先端型	○	○
	調査分析	○	○
令和2年度	牽引型	○	○
	先端型	○	○
	特性対応型	○	○
	調査分析	○	○
令和3年度	牽引型	○	○
	先端型	○	○
	特性対応型	○	○
	調査分析	○	○
令和4年度	女性リーダー育成型	×	○
	特性対応型	○	○
	調査分析	○	○
令和5年度	女性リーダー育成型	×	○
	調査分析	○	×
令和6年度	女性リーダー育成型		
	調査分析		

※1 令和5年度以前に本事業に採択されていても、既存事業の取組内容及び補助対象経費の計上について、明確に切り分けることができる場合には重複申請が可能です。また、博士後期課程在籍の女子学生へのフェローシップ制度を構築する場合、国費により支援を受けている学生に対しては支援できません。

共通

- 審査は（本事業の業務委託先である）「国立研究開発法人科学技術振興機構」に設置する、有識者等によって構成される「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ委員会」において、書面審査及び（必要に応じて行う）面接審査とその後の委員による合議により実施します。
- 選定機関は、当該委員会による審査結果を踏まえ、文部科学省において決定します。
- 多様な機関における取組を促進する観点から、審査結果が同等の場合、過去に本事業と同様の趣旨の事業※¹に選定されたことのない機関からの提案を優先することがあります。
また、選定予定機関に分野・地域特性等の偏りが見られると審査委員会において判断された場合にも、分野・地域等を考慮して提案を選定することがあります。

※ 1. 女性研究者支援モデル育成、女性研究者研究活動支援事業、女性研究者養成システム改革加速、ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ

目次

1. 概要

2. スケジュール

3. 参考資料

共 通

令和6年 3月 公募説明会

5月17日（金）15時【期限厳守】公募締切り

6月下旬～8月上旬 審査（書面、面接）

8月下旬 選定結果の決定・通知

9月上旬 交付申請等

10月上旬 交付決定

※今年度は、本資料の公開をもって公募説明会の実施にかえさせていただきます。

※上記予定は変更の可能性があります。

目次

1. 概要

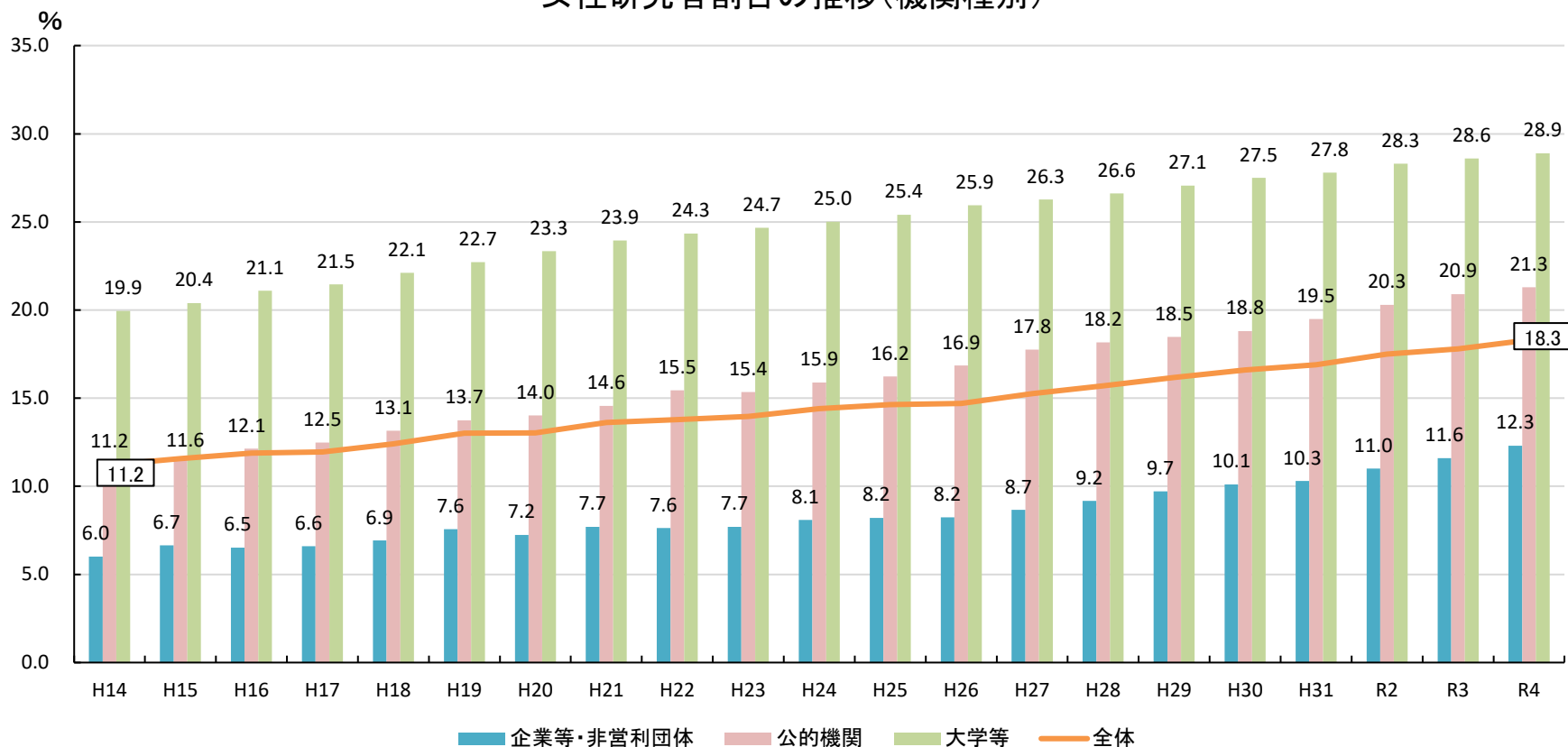
2. スケジュール

3. 参考資料

女性研究者割合の推移(機関種別)

研究者総数に占める女性研究者割合は大学等が一番高く、公的機関、企業等の順に低くなっている。

女性研究者割合の推移(機関種別)



(出所)総務省「2023年(令和5年)科学技術研究調査」

(注) 本調査における(日本の)「研究者」とは、大学(短期大学を除く。)の課程を修了した者、又は、これと同等以上の専門的知識を有する者で、特定のテーマをもって研究を行っている者としており、大学の他、公的機関や企業等における研究者も調査対象。大学における研究者には、教員(教授、准教授、講師及び助教)の他、医局員や大学院博士課程の在籍者等も含めて調査・集計している。

大学等における自然科学系の女性研究者割合について

	計	自然科学												
		理学							工学					
		計	数学	情報科学	物理	化学	生物	その他	計	機械・船舶・航空	電気・通信	土木・建築	材料	その他
総数	209,960	31,963	4,300	5,267	6,682	4,320	7,507	3,887	44,254	7,453	11,163	7,606	3,076	14,956
女性	56,061	5,159	355	729	663	695	1,972	745	5,808	530	1,063	1,445	389	2,381
女性研究者割合	27%	16%	8%	14%	10%	16%	26%	19%	13%	7%	10%	19%	13%	16%

**先端的、産業ニーズが高いと考えられる分野においても、
未だ女性の割合が低い状況。**

※1 出典：総務省「科学技術研究調査報告」（令和5年）

※2 研究本務者には、「教員」、「大学院博士課程の在籍者」、「医局員」、これら以外の「その他の研究員」（大学の課程を修了した者又はこれと同等以上の専門的知識を有し、特定のテーマをもって研究を行っている者）が含まれる。

※3 大学等には、国公立の大学、短期大学、高等専門学校、大学附置研究所、大学共同利用機関等が含まれる。

ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ 選定機関一覧

平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度			令和元年度		
特色型 (7件)	連携型 (5件)	特色型 (7件)	牽引型 (5件)	特色型 (5件)	牽引型 (4件)	先端型 (3件)	牽引型 (2件)	全国ネットワーク 中核機関(群)	先端型 (5件)	牽引型 (5件)	調査分析
富山大学	山形大学 (大日本印刷株式会社、山形県立米沢栄養大学)	東北大学	岩手大学 (弘前大学、八戸工業高等専門学校、一関工業高等専門学校、農業・食品産業技術総合研究機構、株式会社ミクニ)	群馬大学	金沢大学 (富山県立大学、YKK株式会社)	宇都宮大学	横浜国立大学(大成建設株式会社、帝人株式会社)	大阪大学 (東京農工大学、日本アイ・ビー・エム株式会社)	岡山大学	北海道大学 (室蘭工業大学、帯広畜産大学、北見工業大学、株式会社アミノアップ、日東電工株式会社)	情報・システム研究機構 (人間文化研究機構)
岡山大学		茨城大学		埼玉大学		神戸大学			九州大学		
九州大学	千葉大学 (東邦大学、量子科学技術研究開発機構)	東京芸術大学	筑波大学 (産業技術総合研究所、日本アイ・ビー・エム株式会社)	名古屋大学	広島大学 (マツダ株式会社、デルタ工業株式会社、一般財団法人国際開発センター)	国立循環器病研究センター	徳島大学(香川大学、愛媛大学、高知大学、鳴門教育大学、徳島県立工業技術センター、徳島県立農林水産総合技術支援センター、アオイ電子株式会社、協和株式会社)		佐賀大学	長岡技術科学大学 (長岡工業高等専門学校、株式会社イトラスト)	
長崎大学									長崎大学	奈良女子大学 (奈良工業高等専門学校、武庫川女子大学、株式会社プロアシスト、帝人フロンティア株式会社、佐藤薬品工業株式会社)	
琉球大学		宮崎大学							琉球大学	島根大学 (島根県立大学、松江工業高等専門学校、米子工業高等専門学校)	
大阪府立大学	東京医科歯科大学 (順天堂大学、株式会社ニッピ)	東京女子医科大学	東京農工大学 (東京外国語大学、国際農林水産業研究センター、首都圏産業活性化協会)	名古屋工業大学	大分大学 (大分工業高等専門学校、フンドーキン醤油株式会社、三和酒類株式会社、三井住友建設株式会社)						
国立高等専門学校機構	新潟大学 (株式会社タケショー)	立命館大学	電気通信大学 (津田塾大学、日本電信電話株式会社)	九州工業大学							
	岐阜大学 (岐阜薬科大学、岐阜女子大学、アビ株式会社)	理化学研究所	大阪大学 (医薬基盤・健康・栄養研究所、ダイキン工業株式会社)		大阪市立大学 (大阪教育大学、和歌山大学、積水ハウス株式会社)					日本医科大学(日本獣医生命科学大学、アンファー株式会社)	

令和2年度				令和3年度			令和4年度		令和5年度	
先端型 (4件)	牽引型 (2件)	特性対応型 (2件)	調査分析	先端型 (2件)	特性対応型 (2件)	調査分析 (2件)	女性リーダー 育成型(6件)	特性対応型 (2件)	女性リーダー 育成型(6件)	調査分析
千葉大学	山梨大学 (シミックホールディングス株 式会社、株式会社はくばく)	兵庫医科大学	名古屋大学 (岐阜大学、国立 女性教育会館)	金沢大学	広島大学	九州大学 (東京工業大学)	帯広畜産大学	弘前大学	名古屋大学	広島大学 (島根大学)
新潟大学		久留米大学		東京女子医科 大学	名古屋大学	同志社大学 (上智大学)	東京大学	麻布大学	大阪公立大学	
鹿児島大学	山口大学 (山陽小野田市立山口理科 大学、宇部工業高等専門学 校、宇部興産株式会社、株 式会社トクヤマ徳山製造所)	※特色型、連携型、牽引型、先端型、全国ネットワーク中核機関（群）、 特性対応型、女性リーダー育成型における補助事業期間は6年間 （うち補助金による支援は3年間。女性リーダー育成型のみ5年間）。 調査分析における補助事業期間は2年間。 ※（ ）内は、連携型、牽引型、調査分析における共同実施機関、 全国ネットワーク中核機関（群）における協働機関。					東京農工大学		北海道大学	
立命館大学							岩手大学		武庫川女子大学	
							東京医科歯科大 学 (順天堂大学)		岡山大学	
							日本医科大学 (日本獣医生命科 学大学)		熊本大学	

※()内は、連携型、牽引型、調査分析における共同実施機関、全国ネットワーク中核機関(群)における協働機関。

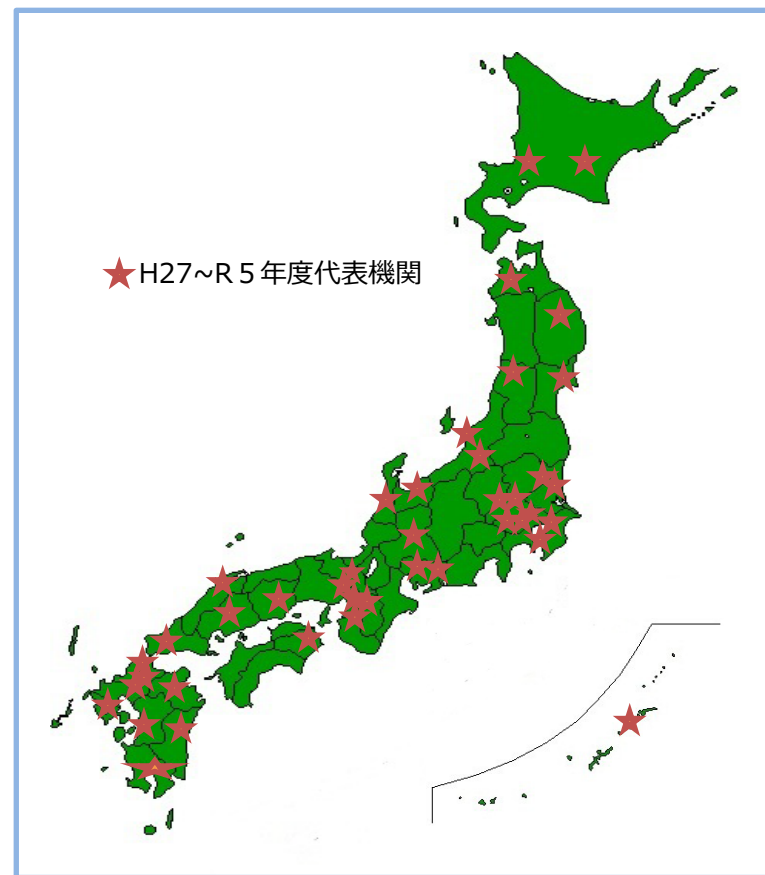
「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」選定状況

＜選定状況＞

(全国ネットワーク中核機関(群)及び調査分析を除く)

	特色型	牽引型(連携型)		先端型	特性 対応型	女性リーダー 育成型	
		代表 機関	共同実施 機関			代表 機関	共同実施 機関
H27	7	5	10	—			
H28	7	5	14	—			
H29	5	4	12	—			
H30	—	2	10	3			
R1	—	5	17	5			
R2	—	2	6	4	2		
R3	—	—	—	2	2		
R4	—	—	—	—	2	6	2
R5	—	—	—	—	—	6	—
小計	19	23	69	14	6	12	3

＜選定機関の広がり＞



計 146機関

＜女性研究者が活躍できる研究環境の整備＞

○女性研究者支援モデル育成

※科学技術振興調整費のプログラムの一つとして実施
(H18～24年度(新規採択は、H18～22年度))

○女性研究者研究活動支援事業

(H23～28年度(新規採択は、H23～26年度))
研究とライフイベント(出産、子育て、介護)との両立に配慮した研究環境の整備及び研究力向上のための取組を行う大学等を支援。

＜女性研究者の採用・養成＞

○女性研究者養成システム改革加速

※科学技術振興調整費のプログラムの一つとして実施
(H21～26年度(新規採択は、H21～22年度))

女性研究者の採用割合が低い分野(理・工・農学系)に女性研究者を採用することを通じ、女性研究者の採用・養成システムの構築・改革を目指す大学等を支援。

※H26.6に行政事業レビュー(公開プロセス)を実施

(行政事業レビューでの指摘等を踏まえた課題と対応)

- ・機関における組織全体の取組として定着していない
- ・他機関への取組の普及が不十分
- ・柔軟かつニーズに沿った支援が必要

- ⇒ ・機関としての(中期計画等と関連した)目標・計画の設定・公表、補助終了後の自立的運営の確立
- ⇒ ・他機関を牽引する先進的な取組を支援
- ⇒ ・研究力向上を通じた女性リーダー育成を支援メニューに追加

○ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ (H27年度～)

研究と出産・育児・介護等との両立、女性研究者の積極採用や研究力向上を通じた女性リーダーの育成等に関する機関としての目標・計画を設定し、補助終了後の自立的運営を前提に優れた取組を実施する大学等を支援。

文部科学省における女性研究者関連施策の変遷

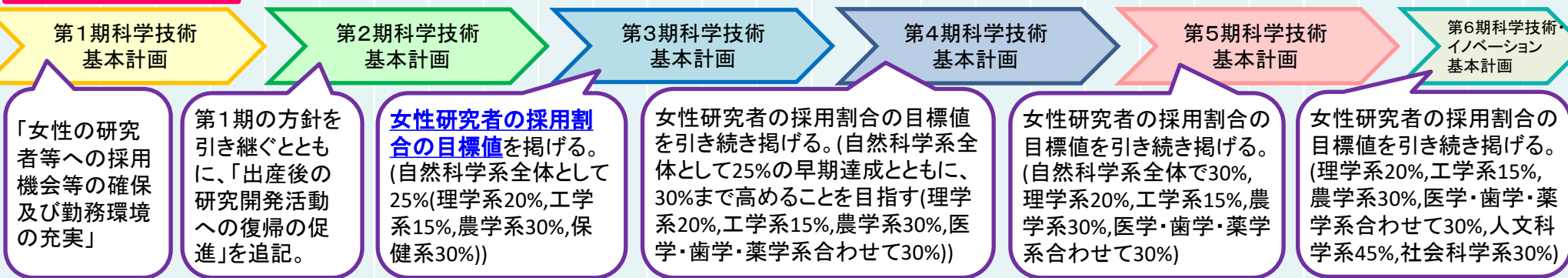


文部科学省

H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
----	----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----	----	----	----	----

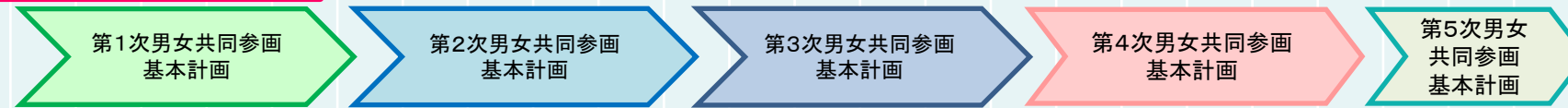
○科学技術基本法の公布・施行

科学技術基本計画



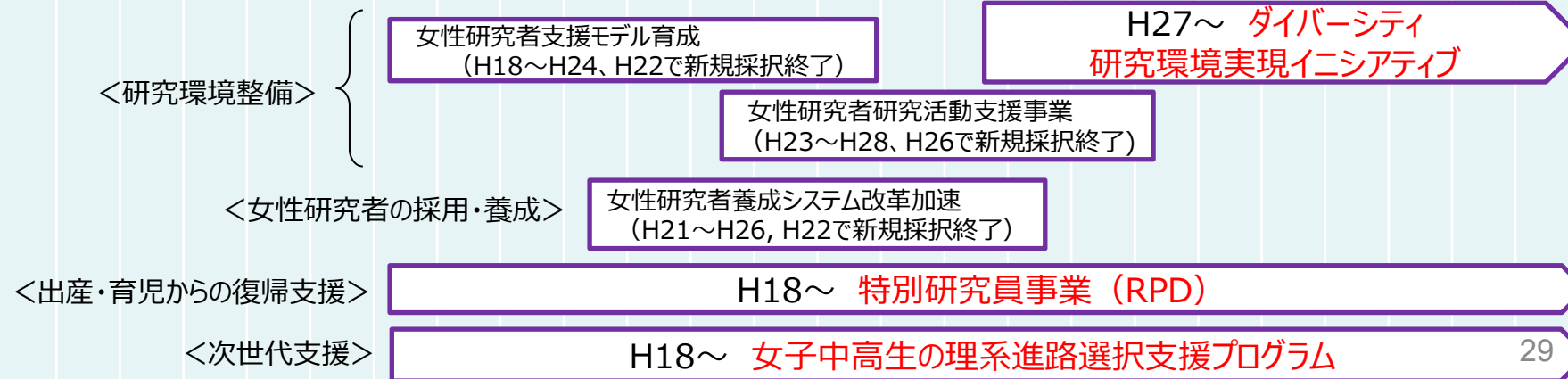
○男女共同参画社会基本法の公布・施行(H11.6.23)

男女共同参画基本計画



○女性活躍推進法の公布・施行(H27.9.4)

文部科学省における関連施策



お問い合わせ先

＜事業内容全般に関すること＞

文部科学省 科学技術・学術政策局

人材政策課 人材政策推進室

電話：03-6734-4021

E-mail：kiban@mext.go.jp

＜書類作成・提出に関すること＞

科学技術振興機構 人財部 科学技術イノベーション人材育成室

受託業務グループ

電話：03-5214-3404（代）

E-mail：stpp-koubo@jst.go.jp